

<h1>静岡市報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町 5 番 1 号
	発 行 所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発 行 日 毎月 1 日・随時

## 公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の4第1項の規定による消防用設備等の設置維持命令を行ったため、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により、その旨を次のとおり公告する。

令和元年 8 月 15 日

静岡市消防長 村 田 吉 伸

### 1 消防対象物

所在地 静岡市清水区西大曲町 5 番 37 号

名 称 株式会社東和工業 西大曲工場

用 途 作業場（消防法施行令（昭和36年政令第37号）別表第 1（12）項イ）

### 2 命令を受けた者

住 所 静岡市清水区半左衛門新田90番地

名 称 株式会社東和工業 代表取締役 村上俊昭

### 3 命令事項

令和元年12月12日までに、消防法施行令第11条及び第21条に定める技術上の基準に従い、上記対象物に屋内消火栓設備及び自動火災報知設備を設置すること。